

住宅関連事業者のみなさまへ

宮城県白石市への定住者を ご紹介ください！

宮城県白石市外に住んでいる方に、白石市を紹介していただき、
さらに、市内に住宅の建設もしくは住宅の売買により
転入を促進していただいた住宅関連事業者(*)へ

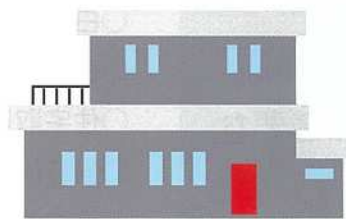
奨励金を支給します。

朗報

1件につき

奨励金 **20万円** (市内事業者)

(市外事業者は10万円)



詳しくは、ウラ面をご覧ください。

お問い合わせ・申請は

宮城県白石市 まちづくり推進課

〒989-0292 宮城県白石市大手町 1-1

TEL 0224-22-1327

白石市定住紹介奨励金 概要

事業内容

宮城県白石市外に住んでいる方に、白石市を紹介していただくと共に、市内に住宅の建設もしくは住宅の売買により転入を促進していただいた、住宅関連事業者(※)へ奨励金を支給します。

奨励金額

市内事業者は **20万円**
市外事業者は **10万円** (1件につき)

対象者

転入者の住宅建設もしくは中古住宅等を販売した、住宅関連事業者。

要件

- 下記の全てに該当する住宅建設関連業者
- 宮城県白石市内での住宅取得を、転入者に紹介した 住宅関連事業者。
 - 転入者の住宅建設もしくは中古住宅を販売した 住宅関連事業者。
 - 転入者から白石市定住紹介奨励金証明書を発行された、住宅関連事業者。
 - 居住者の転入から6ヵ月以内に申請した方

実施期間

令和9年3月31日まで

申請に必要な書類

- 白石市定住紹介奨励金 紹介証明書(様式第1号)
- 白石市定住紹介奨励金 交付申請書(様式第2号)
- 住宅取得に係る工事請負契約書もしくは売買契約書の写し
- 当該住宅の位置図および平面図
- 建設業法許可証または宅地建物取引業者免許証
- その他市長が必要と認める書類

※住宅関連事業者とは

下記のいずれかに該当する者

- 建設業法に基づく許可証を有する者。
- 宅地建物取引業者免許証を有する者。
- (公社)日本建築士会連合会もしくは全国建設労働者組合連合会に加入している者。



いろんな情報が満載!
白石市公式Facebook
はこちら!!



白石市PRキャラクター
ポチ武者こじゅーろ